

地方自治

<input type="checkbox"/> 001 自分たちの地域の政治を自分たちで行うことを何というか	☆☆☆☆☆	地方自治
<input type="checkbox"/> 002 地方自治について定めているのは日本国憲法の第何章か	☆☆	第8章
<input type="checkbox"/> 003 地方自治について規定した法律は何か	☆☆☆☆	地方自治法
<input type="checkbox"/> 004 身近な問題から政治について考える機会を得られることより、地方自治のことを何とよぶか	☆☆☆☆☆	民主主義の学校
<input type="checkbox"/> 005 地方の政治を行う行政組織は何か	☆☆☆☆☆	地方公共団体（地方自治体）
<input type="checkbox"/> 006 地方公共団体に属するものは何か	☆☆☆☆☆	都道府県・市町村
<input type="checkbox"/> 007 地方議会の議院はどのような制度か	☆☆	一院制
<input type="checkbox"/> 008 地方議会で制定される、その自治体に適用される決まりは何か	☆☆☆☆☆	条例
<input type="checkbox"/> 009 地方公共団体の長を何というか	☆☆☆☆☆	首長
<input type="checkbox"/> 010 首長はどのように選ばれるか	☆☆☆☆	住民の直接選挙
<input type="checkbox"/> 011 都道府県の首長を何というか	☆☆☆☆☆	知事
<input type="checkbox"/> 012 都道府県知事の被選挙権は何歳以上に与えられるか	☆☆☆☆☆	満30歳以上
<input type="checkbox"/> 013 市町村の首長を何というか	☆☆☆☆☆	市町村長
<input type="checkbox"/> 014 市町村長の被選挙権は何歳以上に与えられるか	☆☆☆☆	満25歳以上

□015	首長の任期は何年か	☆☆☆☆	4年
□016	首長にあって内閣総理大臣にはない、議会に対する権利は何か	☆☆	拒否権（再議権）
□017	【電気・水道・ガス・消防・警察・裁判】のうち、地方公共団体の仕事をすべて答えよ	☆☆☆☆	水道・警察・消防
□018	地方議会議員の被選挙権は何歳以上に与えられるか	☆☆☆	満25歳以上
□019	都道府県知事の選挙権は何歳以上に与えられるか	☆☆☆	満18歳以上
□020	地方議会議員の選挙権は何歳以上に与えられるか	☆☆☆	満18歳以上
□021	地方公共団体の住民が署名を集めて、地方の政治に参加する権利を何というか	☆☆☆☆☆	直接請求権
□022	条例の制定や改廃を請求するために必要な署名数はどれだけか	☆☆☆	有権者数の50分の1
□023	地方公共団体の収入や支出などの証拠を第三者が保証することを何というか	☆☆☆	監査
□024	監査を請求するために必要な署名数はどれだけか	☆☆☆	有権者数の50分の1
□025	議会の解散を請求するために必要な署名数はどれだけか	☆☆☆☆☆	有権者数の3分の1
□026	首長の解職を請求するために必要な署名数はどれだけか	☆☆☆☆☆	有権者数の3分の1
□027	首長や地方議会議員の解職を請求することを何というか	☆☆☆☆☆	リコール
□028	議会の解散やリコールを決定するのは何か	☆☆☆☆☆	住民投票
□029	地方自治体の歳入のうち、最も高い割合を占めるのは何か	☆☆☆	地方税

□030	地方自治体の歳入のうち、2番目に高い割合を占めるのは何か	☆☆☆	地方交付税交付金
□031	地方自治体の歳入のうち、3番目に高い割合を占めるのは何か	☆☆☆	国庫支出金
□032	地方公共団体が国から受ける収入のうち、使い道が決まっているものは何か	☆☆☆☆☆	国庫支出金
□033	地方公共団体が国から受ける収入のうち、使い道が決まっていないものは何か	☆☆☆☆☆	地方交付税交付金
□034	行政についての意見を住民から受け、行政を調査し改善を図る役職を何というか	☆☆☆	オンブズパーソン
□035	明治維新以来勧められた、中央集権に対する対義語は何か	☆☆	地方分権
□036	地方公共団体の規模を拡大し、仕事の効率化と地域活性化を図るために平成初期に行われたことは何か	☆	市町村の合併
□037	好きな自治体に寄付をすることで、自分の住む自治体への納税を減額できる制度を何というか	☆☆☆☆☆	ふるさと納税

地方自治 解答

001	地方自治	自分たちの地域の政治を自分たちで行うことを地方自治という
002	第8章	日本国憲法第8章（92条～95条）が地方自治について規定している
003	地方自治法	地方自治については地方自治法に定められている
004	民主主義の学校	地方自治は住民が政治に参加する機会が多く、身近な問題を扱うことから民主主義の学校とよばれる
005	地方公共団体（地方自治体）	地方自治法での規定では「地方公共団体」となっている
006	都道府県・市町村	地方公共団体には都道府県と市町村がある
007	一院制	国会と異なり、地方議会は一院制をとる
008	条例	その自治体において適用される条例は地方議会で制定される
009	首長	地方公共団体の長を首長という
010	住民の直接選挙	首長は直接選挙で選ばれるため、権限は大きい
011	知事	都道府県の首長を知事という
012	満30歳以上	知事の被選挙権は満30歳以上から与えられる
013	市町村長	市町村の首長を市長・町長・村長という
014	満25歳以上	市町村長の被選挙権は満25歳以上から与えられる
015	4年	首長・地方議会議員の任期は4年である

016	拒否権（再議権）	首長は議会の議決に異議がある場合、審議のやり直しを求める拒否権を持つ
017	水道・警察・消防	電気・ガスは民間の仕事、裁判は国の仕事である
018	満25歳以上	地方議会議員の被選挙権は満25歳以上から与えられる
019	満18歳以上	地方選挙でも選挙権は満18歳以上から与えられる
020	満18歳以上	地方選挙でも選挙権は満18歳以上から与えられる
021	直接請求権	地方自治では住民が署名を集めて、行政に対し様々な請求を行う直接請求権が認められている
022	有権者数の50分の1	条例の制定や改廃の請求には有権者数の50分の1の署名が必要で、請求後地方議会で審議される
023	監査	予算の使い道などを監査委員が証拠をもとに調査し、公表する
024	有権者数の50分の1	監査の請求には有権者の50分の1の署名が必要で、監査委員は提出を受けたら監査を開始する
025	有権者数の3分の1	人口40万人以上では40万を超える分の6分の1、さらに80万人以上では80万を超える分の8分の1が必要になる
026	有権者数の3分の1	人口40万人以上では40万を超える分の6分の1、さらに80万人以上では80万を超える分の8分の1が必要になる
027	リコール	首長や議員の解職請求をリコールという
028	住民投票	有権者数の3分の1の署名が提出された後、住民投票で過半数を取るとリコールなどが成立する
029	地方税	地方税には住民税、自動車税、たばこ税などがある
030	地方交付税交付金	地方交付税交付金は使い道が定められていない
031	国庫支出金	国庫支出金は使い道が国によって定められている

032	国庫支出金	国庫支出金は使い道が国によって定められている
033	地方交付税交付金	地方交付税交付金は使い道が定められていない
034	オンブズパーソン	第三者による地方自治体の監査制度をオンブズパーソンという
035	地方分権	現在は地方分権が進められている
036	市町村の合併	平成の大合併で3000近くあった市町村が1700ほどにまで減った
037	ふるさと納税	ふるさと納税制度は好きな自治体に納税できるのと同じ意味で、各自治体は返礼品を豪華にすることで納税を集めることが問題視されている